

■退職手当(平成30年4月1日現在)

区分	支給率				その他の加算措置	1人当たり平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
自己都合	19.670 月分	28.040 月分	39.758 月分	47.71 月分	定年前早期退職特例措置2~45%加算	—
勲奨・定年	24.58688 月分	33.2708 月分	47.71 月分	47.71 月分		21.964千円

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。  
※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員分の平均額です。

■時間外勤務手当(普通会計分)

年度	支給総額		26,920千円
	支給対象職員1人当たり	支給年額	
平成28年度			293千円
平成29年度			324千円

■その他の手当(平成30年4月1日現在)

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	配偶者6,500円 子10,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算) 父母等6,500円	借家 限度額 27,000円	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 23,500円

■特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
月額	820,000円	635,000円	310,000円	255,000円	240,000円
実支給額	656,000円	571,500円	310,000円	255,000円	240,000円
期末手当	給与月額に40%を加算して3.1月分		報酬月額に40%を加算して3.1月分		

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由	
	H29年	H30年			
部門					
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	25	26	1	前回調査対象除外者を調査対象に改めたため
	税務	7	7		
	農水	6	6		
	商工	3	3		
	土木	6	6		
	民生	21	20	△1	再任用保育士の勤務時間変更による減員
	衛生	7	6	△1	再任用保健師の退職による減員
	小計	77	76	△1	
	特別行政	教育	20	19	△1
小計	20	19	△1		
会計部門	その他	6	6		
小計	6	6			
合計	103 (132)	101 (132)	△2		

※職員数には教育長を含みません。  
※( )内は条例定数です。

■年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1	3	7	6	10	15	11	13	12	12	11	0	101

■総務課 総務グループ TEL 35-2111 (内線213)

# 大石田町職員の給与・定員管理等のあらまし

大石田町職員の給与・定員管理等の状況について、広く町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。

町職員の給与は、人事院勧告に準じて町議会での審議を経て、条例で定めることとなっています。

■人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳平成29年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度の人件費率
7,212人	5,961,736千円	168,326千円	867,163千円	14.5%	14.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況(平成29年度普通会計決算)

職員数(A)	給与				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
97人	371,067千円	57,674千円	143,084千円	571,825千円	5,896千円

※退職手当は含みません。  
※職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	大石田町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	319,700円	41.9歳	329,845円	43.5歳
技能労務職	349,100円	48.6歳	286,817円	50.7歳

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	大石田町	
	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	183,600円
	高校卒	150,800円
技能労務職	高校卒	149,300円
	中学卒	126,800円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	286,600円	317,900円
	高校卒	231,000円	—円
技能労務職	高校卒	—円	331,800円
	中学卒	—円	—円

■一般行政職の級別職員数(平成30年4月1日現在)

区分	級別						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職務内容	主事	主事補	主事	主査主任	主査主任	主幹	課長
職員数	18人	11人	28人	18人	8人	9人	92人
構成比	19.6%	11.9%	30.4%	19.6%	8.7%	9.8%	100%

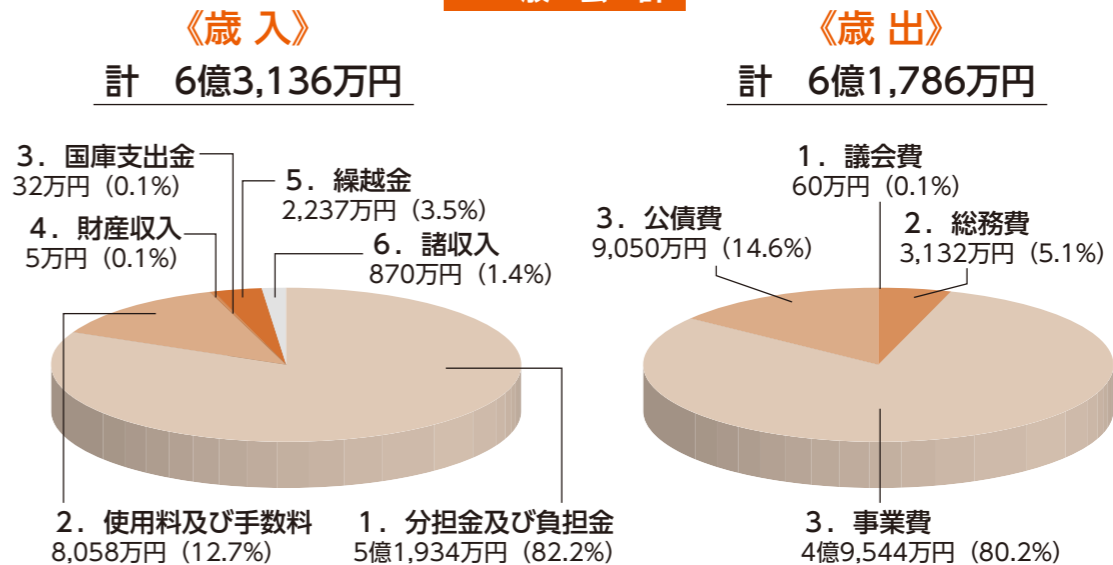
※大石田町の給与条例に基づく給与表の級区分によるものです。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※保育士、保健師、技能労務職員、教育公務員、税務、再任用職員をのぞいた職員数です。

■期末・勤勉手当(平成30年4月1日現在)

区分	大石田町	国
期末手当	2.55月分	2.60月分
勤勉手当	1.80月分	1.85月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。  
町は役職加算5~15%、国は役職加算5~20%・管理職加算10~25%

## 一般会計



### 公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	2億1,456万円
使用料及び手数料	1億3,950万円
国庫支出金	3,083万円
繰越金	1,494万円
諸収入	25万円
組合債	1億7,120万円
合計	5億7,128万円

歳出区分	金額
公共下水道事業費	2億4,083万円
特定環境保全公共下水道事業費	966万円
公債費	3億673万円
合計	5億5,722万円

### 尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	4,952万円
使用料及び手数料	903万円
国庫支出金	97万円
繰越金	545万円
諸収入	4万円
組合債	2,010万円
合計	8,511万円

歳出区分	金額
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業費	4,965万円
公債費	3,326万円
合計	8,291万円

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 TEL 23-2161

### 水道事業会計

《損益計算書》			
収益	金額	費用	金額
営業収益	4億3,818万円	営業費用	3億4,614万円
営業外収益	5,158万円	営業外費用	2,578万円
特別利益	36万円		
収益合計	4億9,012万円	費用合計	3億7,192万円
		当年度純利益	1億1,820万円

### 《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	49億5,209万円	固定負債	12億6,871万円
		流動負債	1億3,140万円
		繰延収益	8億6,679万円
流動資産	5億5,968万円	資本金	26億7,924万円
		剰余金	5億6,563万円
資産合計	55億1,177万円	負債・資本合計	55億1,177万円

### 公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	平成29年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0%

参考

- 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんので「—」と記載しています。
- 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、これを下回っています。